

○ 招 集 告 示

蓮田白岡衛生組合告示第14号

令和7年第2回（6月）蓮田白岡衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年6月20日

蓮田白岡衛生組合

管理者 山 口 京 子

1 期 日 令和7年6月27日（金）午前9時00分

2 場 所 蓮田白岡衛生組合大会議室

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

令和7年第2回(6月)定例会 会期 6月27日 1日間

応招議員(12名)

1番	武	藤	康	史	議員	2番	鈴	木	貴	美	子	議員
3番	中	山	廣	子	議員	4番	関	根	守	男	議員	
5番	斎	藤	信	治	議員	6番	近	藤	純	枝	議員	
7番	石	渡	征	浩	議員	8番	勝	浦		敦	議員	
9番	深	田	康	孝	議員	10番	浜	口	清	志	議員	
11番	松	本	栄	一	議員	12番	黒	須	大	一	郎	議員

不応招議員(なし)

令和7年第2回（6月）蓮田白岡衛生組合議会（定例会）会議録

令和7年6月27日（金曜日）

議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 仮議席の指定
- 4 議長の選挙
- 5 議席の指定
- 6 会議録署名議員の指名
- 7 会期の決定
- 8 副議長の選挙
- 9 諸報告
- 10 管理者提出議案の報告並びに上程
- 11 議案第7号～議案第9号の一括上程
- 12 管理者提出議案の総括説明並びに行政報告
- 13 議案第7号の内容説明
- 14 議案第7号に対する質疑
- 15 討 論
- 16 採 決
- 17 議案第8号の内容説明
- 18 議案第8号に対する質疑
- 19 討 論
- 20 採 決
- 21 議案第9号の内容説明
- 22 議案第9号に対する質疑
- 23 討 論
- 24 採 決
- 25 副管理者の挨拶
- 26 閉 会

午前9時00分開会

出席議員（12名）

1番	武藤康史	議員	2番	鈴木貴美子	議員
3番	中山廣子	議員	4番	関根守男	議員
5番	斎藤信治	議員	6番	近藤純枝	議員
7番	石渡征浩	議員	8番	勝浦敦	議員
9番	深田康孝	議員	10番	浜口清志	議員
11番	松本栄一	議員	12番	黒須大一郎	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

山口京子	管理者	藤井栄一郎	副管理者
柴田賢次	会計管理者	高橋利男	事務局長
片岡司	次長兼事務課長 兼会計室長	中野泰孝	施設管理課長
大矢周治	廃棄物対策課長	爪川真利	蓮田市 みどり環境課長
伊藤真州	白岡市 環境課長		

事務局職員出席者

書記	安野敏幸	書記	二俣正和
書記	長谷川淳	書記	塚越忍
書記	豊田大樹		

---

◇

○高橋利男事務局長 それでは、本日は最初の議会となりますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。出席議員の中の松本議員さんが年長議員でございますので、ご紹介を申し上げます。

それでは、松本議員さん、議長席へお願いいたします。

〔臨時議長、議長席に着く〕

○松本栄一臨時議長 地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。何とぞよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

---

◇

◎開会の宣告

(午前9時03分)

○松本栄一臨時議長 本日の出席議員は12名であります。ただいまより開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより令和7年第2回蓮田白岡衛生組合議会定例会を開会いたします。

---

◇

◎開議の宣告

○松本栄一臨時議長 直ちに本日の会議を開きます。

---

◇

◎仮議席の指定

○松本栄一臨時議長 日程第1、仮議席の指定についてお諮りいたします。

この際、議事の進行上、仮議席はただいま着席の議席を指定することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松本栄一臨時議長 ご異議なしと認めます。

それでは、現在の席を仮議席として指定いたします。

◎議長の選挙

○松本栄一臨時議長 日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。ただいまから本会議を閉じて全員協議会を開催し、協議会の中で十分ご審議を願いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松本栄一臨時議長 ご異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時05分

再開 午前 9時18分

○松本栄一臨時議長 現在員12名でございます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松本栄一臨時議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、臨時議長において指名することに、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松本栄一臨時議長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

議長に黒須大一郎議員を指名いたします。

ただいま臨時議長において指名いたしました、黒須大一郎議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松本栄一臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました黒須大一郎議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました黒須大一郎議員に会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

ただいま議長に就任されました黒須大一郎議員に就任のご挨拶をお願いいたします。どうぞ。

○黒須大一郎議員 ただいま指名推選により議長に選任されました。皆様、どうぞよろしくお願いたします。

以上です。

○松本栄一臨時議長 それでは、これで臨時議長の職務を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

議長交代のため、暫時休憩いたします。

〔臨時議長、議長と交代〕

休憩 午前 9時20分

再開 午前 9時21分

○黒須大一郎議長 それでは再開します。現在員12名でございます。

休憩前に引き続き会議を開きます。



◎議席の指定

○黒須大一郎議長 日程第3、議席の指定を行います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時21分

再開 午前 9時33分

○黒須大一郎議長 現在員12名でございます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

議席は、会議規則第5条第2項の規定により、議長において指定します。

議員諸氏の氏名とその議席の番号を事務局に朗読いたさせます。

○高橋利男事務局長 それでは、議席番号を申し上げます。

議席番号1番、武藤康史議員、2番、鈴木貴美子議員、3番、中山廣子議員、4番、関根守男議員、5番、斎藤信治議員、6番、近藤純枝議員、7番、石渡征浩議員、8番、勝浦敦議員、9番、深田康孝議員、10番、浜口清志議員、11番、松本栄一議員、12番、黒須大一郎議員。

以上でございます。

○黒須大一郎議長 ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。



◎会議録署名議員の指名

○黒須大一郎議長 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、議長において

1 番 武 藤 康 史 議員

3 番 中 山 廣 子 議員

を指名します。



◎会期の決定

○黒須大一郎議長 日程第5、会期についてお諮りします。

本定例会の会期は、本日6月27日の1日としたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎副議長の選挙

○黒須大一郎議長 日程第6、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

副議長に鈴木貴美子議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました鈴木貴美子議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました鈴木貴美子議員に会議規則第33条第2項の規定により告知します。

ただいま副議長に当選されました鈴木貴美子議員の就任のご挨拶をお願いいたします。

○2番 鈴木貴美子議員 ただいま副議長の大任を拝しました蓮田市の鈴木貴美子でございます。

円滑かつ効率的な議会運営に努めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくをお願いいたします。



#### ◎諸報告

○黒須大一郎議長 日程第7、諸報告をいたします。

本定例会に説明員として出席する者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、管理者から、令和6年度蓮田白岡衛生組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

また、事務局より本会議中の写真撮影をしたい旨、申出がございましたので、これを許可いたします。

暫時休憩します。

〔監査委員選任の議案配付〕

休憩 午前 9時37分

再開 午前 9時37分

○黒須大一郎議長 現在員12名でございます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇

◎管理者提出議案の報告並びに上程

○黒須大一郎議長 日程第8、管理者提出議案の報告並びに上程を行います。

事務局に朗読をいたさせます。

高橋事務局長。

〔事務局長朗読〕

○黒須大一郎議長 ただいま報告いたしました議案は、あらかじめお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

---

◇

◎議案第7号～議案第9号の一括上程

○黒須大一郎議長 議案第7号から議案第9号を本定例会に上程します。

---

◇

◎管理者提出議案の総括説明並びに行政報告

○黒須大一郎議長 日程第9、管理者提出議案の総括説明並びに行政報告を求めます。

山口管理者。

○山口京子管理者 皆さん、おはようございます。黒須大一郎議長さんのお許しをいただきましたので、提出議案につきましてご説明を申し上げます。

その前に、5月に起こりました白岡市役所庁舎の火災について、心よりお見舞いを申し上げますとともに、蓮田白岡衛生組合でできることがありましたら、何なりと協力する所存でございますので、皆様よろしく願いいたします。

さて、本日は、令和7年第2回蓮田白岡衛生組合議会定例会が開催されますことに、まずもって厚く御礼を申し上げます。また、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご参集を賜りまして、蓮田市、白岡市をはじめ当組合の進展のために多大なるご尽力を賜っておりますことに、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。当組合が実施している事業は、市民生活のライフラインとして大変重要な事業でございます。議員の皆様のご指導とご協力をいただきながら、廃棄物行政の進展に向け努力してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、提出議案につきまして総括説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

ご審議を賜ります案件は、人事案件1件、条例関係2件でございます。

初めに、議案第7号 蓮田白岡衛生組合監査委員の選任につきまして、内容を説明させていただきます。監査委員につきましては、組合規約第12条第1項において2名を置くことになっております。そのうち、組合議員のうちから選任されていた斎藤信治氏が、令和7年5月29日付で辞職をされましたので、後任として再び同氏を選任することについて同意を得たいので、地方自治法第196条第1項の規定により提案をするものであります。

次に、議案第8号 蓮田白岡衛生組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院規則の一部改正に準じ、仕事と育児の両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備をしたいので、提案をするものでございます。

次に、議案第9号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、提案するものでございます。

以上、提出議案の総括説明をさせていただきました。慎重ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。提出議案の説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、1件の行政報告をさせていただきたいと思っております。蓮田白岡衛生組合一般廃棄物処理基本計画の進捗状況についてご報告いたします。

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく蓮田白岡衛生組合の一般廃棄物行政における施策方針等を示す最上位の計画として位置づけられているものです。このたび令和6年度の点検・評価結果を別紙のとおり取りまとめましたので、ご報告させていただきます。

本計画には3つの進行管理目標があり、1点目のごみの減量化目標では、1人1日当たりのごみ排出量の予測値754グラムに対して、実績値は723グラムとなり、予測値を31グラム下回ったものでございます。この主な要因は、物価高騰による買い控えやペーパーレス化が進んだことにより、一般家庭から排出される燃えるごみの収集量が減少したものと考えられます。

2点目のごみの資源化目標では、廃棄物からの資源化率の予測値24.4%に対して実績値は24.6%となり、予測値を0.2ポイント上回っておりますが、前年比では0.4ポイント下回ったものでございます。この主な要因としては、剪定枝の資源化量が約30トン増えましたが、古紙・布類の資源化量が約100トン減少となったことによるものです。

3点目の埋立て処分量の削減目標では、予測値720トンに対して、実績値は675トンとなりました。この主な要因は、燃えるごみの収集量が減少したことにより、焼却残渣の埋立て量が24トン減少したものでございます。

本計画の目標達成に向けた具体的な施策の取組状況につきましては、別紙に添付しておりますので、後ほどご参照いただければと存じます。

今後も廃棄物処理事業を安定的に継続するとともに、本計画に定められた進行管理目標の達成に向けた取組を推進してまいりたいと思っております。

以上で行政報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

○黒須大一郎議長 管理者提出議案の総括説明並びに行政報告が終わりました。



◎議案第7号の内容説明

○黒須大一郎議長 日程第10、議案第7号 蓮田白岡衛生組合監査委員の選任についての件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、5番、斎藤信治議員の退席を求めます。

〔5番 斎藤信治議員退席〕

○黒須大一郎議長 朗読を省略して内容説明を求めます。

山口管理者。

○山口京子管理者 それでは、議案第7号 蓮田白岡衛生組合監査委員の選任につきましての内容説明をさせていただきます。

監査委員につきましては、組合規約第12条第1項において2名置くことになっております。そのうち、組合議員のうちから選任された斎藤信治氏が、令和7年5月29日付で辞職されましたので、後任として再び同氏を選任することに同意を得たため、地方自治法第196条第1項の規定により提案するものでございます。よろしくお願いいたします。

○黒須大一郎議長 説明が終わりました。



◎議案第4号に対する質疑

○黒須大一郎議長 これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○黒須大一郎議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。



### ◎採 決

○黒須大一郎議長 これより採決に入ります。

議案第7号 蓮田白岡衛生組合監査委員の選任について、本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○黒須大一郎議長 お座りください。起立全員であります。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

5番、斎藤信治議員の入場を求めます。

〔5番 斎藤信治議員入場〕

○黒須大一郎議長 ここで、監査委員に選任されました斎藤信治議員よりご挨拶をお願いしたいと思います。

斎藤信治議員。

○5番 斎藤信治議員 このたび監査委員に選任されました斎藤です。

代表監査委員とともに、正確な、確実な監査を続けさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。



### ◎議案第8号の内容説明

○黒須大一郎議長 日程第11、議案第8号 蓮田白岡衛生組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。

朗読を省略して内容説明を求めます。

高橋事務局長。

○高橋利男事務局長 それでは、議案第8号 蓮田白岡衛生組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例につきまして、内容説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、議案第8号の最終ページの概要を御覧ください。蓮田白岡衛生組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例につきましては、「人事院規則の一部改正」に準じ、仕事と育児の両立支援制度に係る環境整備をしたいので、提案するものでございます。

内容につきましては、令和7年10月1日から、妊娠・出産等についての申出をした職員など、及び3歳に満たない子を養育する職員に対しまして、仕事と育児との両立支援制度に関する情報の提供、制度利用の意向確認、確認事項への配慮などを行うものでございます。

(1)でございますが、柔軟な働き方を実現するための措置として、育児期の柔軟な働き方を実現するための措置と、柔軟な働き方を実現するための措置の個別の周知、意向確認を行うものでございます。

(2)でございますが、仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取、配慮として、妊娠・出産などの申出のときと子が3歳になる前の個別の意向聴取と、聴取した労働者の意向について配慮を行うものでございます。

なお、施行期日につきましては、令和7年10月1日から施行するものでございます。

以上、簡単ですが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○黒須大一郎議長 説明が終わりました。



◎議案第8号に対する質疑

○黒須大一郎議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

9番、深田議員。

○9番 深田康孝議員 育児休暇の取得率、前年度とか、その辺の推移とか、そういうのが分かれば教えてください。

○黒須大一郎議長 庶務課長。

○片岡 司次長兼庶務課長兼会計室長 それでは、深田議員の質疑についてお答えいたします。

まず、実績ということでお答えさせていただければと思います。育児休暇につきましては、取得実績でございますが、過去3年ということで、男性が3名、今年度6月現在でございますが、女性が1名、計4名が取得しております。

また、介護休暇につきましては、取得の実績等はありません。

以上でございます

○黒須大一郎議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○黒須大一郎議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



◎採 決

○黒須大一郎議長 これより採決に入ります。

議案第8号 蓮田白岡衛生組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○黒須大一郎議長 お座りください。起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第9号の内容説明

○黒須大一郎議長 日程第12、議案第9号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

朗読を省略して内容説明を求めます。

高橋事務局長。

○高橋利男事務局長 それでは、議案第9号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、内容説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、議案第9号の最終ページの概要を御覧ください。職員の育児休業等に関する条

例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員法の育児休業等に関する法律の改正に伴いまして、所要の改正を提案するものでございます。

内容につきましては、育児時間（部分休業）について、現行の「1日につき2時間の範囲内」で勤務しないことができるのとされているもののほか、「1年につき10日相当の範囲内」で勤務しないことができる内容の規定を追加するとともに、職員がいずれかのパターンを選択して取得することを可能とするものでございます。

施行期日は、令和7年10月1日からでございます。

以上、簡単ですが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○黒須大一郎議長 説明が終わりました。



◎議案第9号に対する質疑

○黒須大一郎議長 これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○黒須大一郎議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



◎採 決

○黒須大一郎議長 これより採決に入ります。

議案第9号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○黒須大一郎議長 お座りください。起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時55分

再開 午前10時32分

○黒須大一郎議長 再開します。現在員12名でございます。

休憩前に引き続き会議を開きます。



◎副管理者の挨拶

○黒須大一郎議長 ここで副管理者から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許可いたします。

藤井副管理者。

○藤井栄一郎副管理者 それでは、黒須議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和7年第2回蓮田白岡衛生組合の定例議会のご案内を申し上げたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご参集を賜りまして誠にありがとうございます。

また、ご提案申し上げました議案につきまして、慎重なるご審議の上、ご同意、ご決定を賜りまして誠にありがとうございます。

今後とも両市の市民の皆様の快適な生活環境の確保を第一に考えまして、職員とともに一生懸命職務に精励し、努力してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

一つだけお礼を申し上げたいと思っております。先ほどは冒頭に、山口管理者からも話がございました。白岡市役所が、5月6日に火災が発生しまして、様々な方にご迷惑とご心配をおかけしていること

を改めておわび申し上げたいと思います。そして、その中で、蓮田市議会の皆様、そしてまた蓮田市の職員の皆様からご厚情、ご厚志を賜りましたこと、改めて感謝を申し上げたいと思います。

そして、一刻も早く復旧復興に取り組んでまいり、そしてまたなるべく早く皆様に報告できるように、職員と一丸となって取り組んでまいりますので、どうかよろしく願い申し上げます。

最後になりますけれども、本日新たに選出されました黒須議長さん、そして鈴木副議長さんをはじめ議員の皆様の方々には、これからもご指導、ご協力を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。甚だ簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。



◎閉会の宣告

○黒須大一郎議長 以上をもって本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

これにて令和7年第2回蓮田白岡衛生組合議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。お疲れさまでした。

閉会 午前10時35分